

第26回

食料・環境・ふるさと

写真コンテスト



すばらしい自然や文化が数多く残る農山漁村!
そこは、わたしたちの食料供給の地・・・
心を癒すやすらぎの地でもあり、
我々が失いかけている
かけがえのない宝が存在する聖地。
農林水産業を営む人々や生き物たちの豊かな表情、
子どもたちの澄み渡る笑顔や
わたしたちを優しく包む農山漁村の風景など・・・。
あなたの“感動”、“守り続けたい!”を教えてください。

テーマ

“水・土・人・暮らし”

★応募規定★

- 応募資格：山口県内にお住まいの方
- 作品規格：Lサイズ
- 応募作品：令和5年12月以降に山口県内で撮影した未発表の自作品に限り、1人5点程度まで
- 応募上の注意：裏面下部に記載
- 応募方法
 - ①郵送または持参により応募
応募用紙(裏面)に必要事項を記載の上、写真を貼付して郵送または持参のこと。応募用紙は水土里ネット山口ホームページからダウンロードできます。
 - ②ホームページの応募フォームからの応募
水土里ネット山口ホームページ内の応募フォームに必要事項を記入し、写真データ(JPEG形式)を添付の上、応募してください。(1回の送信にかかる写真データ容量は、5MB以下)

★入賞★

《一般の部：高校生以上》

- 山口県知事賞 : 1点 (賞状、賞金10万円)
 - 山口県地球人会議会長賞 : 1点 (賞状、賞金5万円)
 - 水土里ネット山口会長賞 : 1点 (賞状、賞金5万円)
 - 山口新聞社賞 : 1点 (賞状、賞金2万円)
 - 中国新聞防長本社賞 : 1点 (賞状、賞金2万円)
 - 入選 : 10点程度 (賞状、記念品)
- ※山口県知事賞受賞者は、表彰式を行います。

《児童・生徒の部：中学生以下》

- 山口県地球人会議会長賞 : 1点 (賞状、図書カード)
- 優秀賞 : 3点 (賞状、図書カード)
- 入選 : 数点 (賞状、記念品)

★発表★

新聞紙上で市町名・氏名を発表します。入賞者には連絡します。

★応募・お問い合わせ★

水土里ネット山口 総務企画課 TEL(083)933-0033
〒753-0079 山口市糸米2-13-35
ホームページ：<https://yamadoren.or.jp/information/photo-contest/202406032109.html>

応募締切
令和6年12月20日
(当日消印有効)

詳しくは
こちらを
チェック!!



第26回 食料・環境・ふるさと写真コンテスト応募用紙

<p>応募者 氏名等</p> <p>※ご記入いただく情報は、「食料・環境・ふるさと写真コンテスト」に関する連絡以外では、利用いたしません。</p>	<p>ふりがな 氏名： 〒 住所：山口県 電話番号： 年齢： 職業：</p>
<p>応募部門</p>	<p>一般（高校生以上） 児童・生徒（中学生以下） 学校名： 年生</p>
<p>画題</p>	
<p>撮影場所</p>	<p style="text-align: center;">撮 影 写 真 (L サイズ)</p>
<p>撮影年月日</p>	
<p>撮影のコメント (撮影された動機や写真に関する説明などを記入してください)</p>	
<p>□応募上の注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募上の注意を読み、応募規定すべてに同意いただき、応募してください。 ・応募に要する費用は応募者の負担とし、応募作品は返却しません。入賞作品の著作権は主催者に帰属するものとします。 ・入賞作品については、ネガまたはポジ、画像データの提供をお願いします。 ・応募フォームでの送信可能容量は1回あたり5MBまでです。 ・新聞紙面上、県のイベントや水土里ネット山口ホームページ等で紹介(氏名、居住市町、年齢、画題、撮影場所、コメント)することがあります。 ・応募作品に肖像権を有する人物または構造物が含まれている場合は、応募者本人が公表の承諾を得た上で、応募してください。(肖像権侵害等については、応募者の責任で対処してください。) ・次の事項に該当する、またはその恐れがある応募作品は失格とします。 <ul style="list-style-type: none"> ①法令等に違反するもの ②公序良俗に反するもの ③公共の福祉に反するもの ④企業名や特定の商品などの広告宣伝を目的とするもの ⑤政治活動または宗教活動に関するもの ⑥個人、企業、団体等を中傷したりプライバシーを侵害するもの ⑦不適正な内容・表現または不快感を与える内容・表現が含まれているもの ⑧その他当コンテストの趣旨から主催者が不適当と認めるもの 	